

意商WEBセミナー

12月開催のお知らせ

2021

部分意匠制度は1999（平成11）年1月1日に施行され、既に20年以上が経過し、出願段階において部分意匠制度は意匠実務として定着したものと考えます。

部分意匠の類否の判断について意匠審査基準では、出願意匠の「意匠登録を受けようとする部分」と公知意匠の相当する部分との「用途及び機能」、「全体形状等の中での位置、大きさ、範囲」等を評価して公知意匠との類否を判断することが示されています。

今回の意商WEBセミナーでは、部分意匠の類否について、最近の登録事例、裁判例等を紹介しながら検討してみたいと思います。

セミナーの最後には質疑応答の時間を設ける予定です。是非お気軽にご参加ください。



【募集対象】企業知財のご担当者様（初級～中級クラスの皆様）

【年間スケジュール予定】

【第3回テーマ】

意匠

第1回：令和3年 7月28日（水）

【意匠】新たな保護対象の登録事例紹介【終了】

第2回：令和3年 9月29日（水）

【商標】ホントは怖い不使用取消審判【終了】

第3回：令和3年12月 1日（水）

【意匠】部分意匠の類否

第4回：令和4年 1月26日（水）

【商標】未定

※ 日程は、変更になる可能性があります。

部分意匠の類否



↑お申し込みはこちら

開催日

令和3年12月1日（水）17時00分～18時00分

開催方式

※オンライン形式のセミナーとなります。

※本セミナーではWEB会議ツール「ZOOM」を活用して行います。

事前にご利用のPC・スマートフォン等で、ZOOMがご利用可能かご確認ください。

募集人数

80名（定員になり次第締め切らせていただきます）

発表担当

特許業務法人深見特許事務所 意匠部部長 中西 輝 弁理士

受講料

無 料（原則として各都道府県発明協会会員限定）

申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiiosaka.jp/>)

電話 06-4792-7621 FAX 06-4792-8781

大阪発明協会会員限定勉強会 「意商WEBセミナー2021」 第3回参加申込書

申込日 年 月 日

大阪発明協会行
FAX 06-4792-8781
kensyu@jiiiosaka.or.jp

開催日	テーマ	定員
12月1日(水) 17時00分～18時00分	【意匠】部分意匠の類否	80名

会社名 または 氏名	部署名 および 連絡担当者
ご住所 〒	TEL
	FAX

受講者名	所属部署名	実務経験 年数	E-mail

※お申し込み者様宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。

※許可なくして講義内容の録音、録画等をおこなう事を固く禁じます。

◆ZOOM参加に必要なもの◆

次のいずれかの機器

- ・スマートフォン (iPhone・Android問わず)
- ・タブレット (iPad・Android問わず)
- ・パソコン (Windows・Mac問わず)



*いずれもネットに繋がる環境は必要です。また通信代が無制限でないプランの方はWi-Fi環境で接続してください。

*あらかじめZoomの会員登録 (アカウント作成) などは不要です。

*スマートフォンの場合、バッテリーの消耗が気になることがありますので、電源ケーブルに接続した状態をおすすめします。

*スマートフォンのYahoo!アプリでは接続できませんのでご注意ください。
(Google Chrome, Safariで接続してください)

◆ZOOM会議入室方法◆

開催1週間前前後を目処に大阪発明協会より参加申込者に招待メールをお送りいたします。お送りしましたメールに記載しているリンク先をクリックしてご入室下さい。